

平成 24 年 1 月 27 日

インターネット・バンキングにおけるセキュリティ対策向上について

社団法人 全国信用金庫協会

私ども信用金庫業界は、インターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻しが預金の安全性を脅かし、信用金庫業務の要である「お客さまからの信頼」を根幹から揺るがしかねない重大な問題であると認識し、種々の発生防止策を講じる等、業界を挙げて対応に取り組んでいるところである。

しかしながら、本年度、金融機関のお客さまがご利用になるパソコンからインターネット・バンキング用の ID・パスワードを盗取し、預金を不正に払い戻す事案が急増している状況にある。

こうした状況を踏まえ、本会では、お客さまに安心してインターネット・バンキングをご利用いただくための取組みを一層強化すべく、下記のとおり申し合わせる。

記

インターネット・バンキングにおける預金等の不正払戻しは、信用金庫の管理が及ばない場所で発生し、かつ、インターネット技術の進展と相俟って複雑高度化している。今般多発した事案では、お客さまがご利用になるパソコンから、不正プログラムにより、ID・パスワードを盗取されたと考えられるものも多く見られる。

こうした犯罪手口へ対抗する手段として、インターネット・バンキングをお客さまに提供する信用金庫業界としては、犯罪手口の内容を踏まえ、セキュリティ対策の一層の向上に努める必要がある。

各信用金庫においては、今後、同種事案の発生を防止できるよう、個人・法人等の顧客属性を勘案し、例えば、可変式パスワードや電子証明書といった固定式の ID・パスワードのみに頼らない認証方法の導入を図り、セキュリティ対策の一層の向上に努めるものとする。

以 上